



平成18年 8 月

第74号

ながい市議会だより



収穫する日が楽しみ 野菜づくりに挑戦!!

長井北中学校では、文部科学省の指定を受け、昨年度から、命の大切さを学ばせる体験活動に関する研究を進めています。様々な活動を計画する中、1年生では野菜づくりに挑戦。クラスごとに植えたいものを話し合い、6月15日、「畑の先生」のご指導で、里芋やサツマイモ、スイカや「秘伝」という枝豆なども植えました。あいにくの雨の中、泥だらけになりながらも真剣に取り組みました。その後、作物は順調に育ち、愛情を込めて支柱を立てたり草むしりをしながら収穫の日を楽しみにしています。

いのち輝く
北中生

おもな内容	ページ
*議会の動き	2～3
*一般質問	3～7
*予算特別委員会	8
*討論・意見書	9
*常任委員会の焦点	10
*ながいの元気印	11
*傍聴席	12

6月定例会

平成18年6月定例会は、6月5日から6月23日までの19日間の日程で開催されました。

定例会では、平成18年度長井市一般会計補正予算第1号を多数で、特別会計補正予算2件と企業会計補正予算1件は全員一致で可決しました。請願第1号「高金利引き下げ等を求める請願」を採択、一件は不採択となりました。

なお、一般質問は7議員が質問を行い、予算総括質疑では3委員が市当局の考えをたえました。定例会最終日、議案案「長井市議会議員定数条例の一部改正」を多数で可決し、次回一般選挙から議員定数を18名とする事になりました。

補正予算含む全議案可決

補正額3045万7千円

この度の補正の主なものは、財団法人自治総合センターの宝くじ助成事業のコミュニティ助成事業（平野地区、泉地区一般コミュニティ助成事業で各々250万円、今泉地区200万円など）で総額800万円を補正しました。

社会福祉費では、障害者自立支援法の施行に伴う障害程度区分認定審査事業に係る経費として128万8千円、医療給付費に、制度改正に伴う医療費の精査などにより61万4千円を計上、合計で200万2千円を増額しました。

児童福祉費では、すみれ学園費に、入所児童1名の増加に伴い、指導員賃金など36万5千円を増額しました。

消防費では、豪雪による災害弔慰金500万円を計上しましたが、豪雪等の自然災害により、死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金支給に関する条例により支給されるものです。

教育総務費では、「子どもと親の相談員」活用調査研究事業費35万円を計上、小学校費は、長井小学校第1校舎屋根瓦の修繕料139万2千円を計上。社会教育費では、芸術文化費の長井市伝統文化伝承

活動事業補助金30万円、市民

文化会館費の自主事業委託料

100万円、文教の杜ながい

費の豪雪による施設修繕料1

60万7千円、合計で341

万4千円を増額しました。保

健体育費では、平成19年11月

開催予定の東北高等学校駅伝

競走大会を誘致するために必

要なコース公認を取得するた

めの経費67万9千円、学校給

食費に、豪雪による施設修繕

料159万円、学校給食用レ

インボープラン認証栽培米供

給経費負担金51万5千円を計

上し、合計で278万4千円

を増額しました。

議員定数を削減

《経過》

昨年12月の市議会定例会に

おいて、「地域住民の代表とし

ての議会のあり方や行財政改

革の推進に伴う望ましい議員

定数等について検討を行い、

本市のまちづくりの基本構想

である『協働・創造・未来の

鼓動 実感“ながい”の実

現に向け、議会の機能充実や

活性化を図る」ことを目的に、

議会活性化検討特別委員会が設置されました。

特別委員会では、7名の委

員による専門部会を構成して

協議・検討することになり、

「議員定数」を優先して検討す

ることとし、7回の会議を開

催してきました。

《専門部会の見解》

専門部会では「議員定数削

減は議会活性化につながる

ず、削減する場合でも最

小限にとどめるべきであ

る」という意見や、「定

数削減の検討と同時に、

議員報酬や政務調査費に

についても一緒に検討する

べきではないか」などの

意見も出されましたが、

「議員定数削減は、市民の

声を踏まえて実施しなけ

ればならない。行財政改

革推進委員会の意見や県

内他市の改定状況、さら

には現在の3つの常任委

員会を維持することなど

を考慮すると、現在の定



清楚な白の長井古種

数から3名を減じて18名とすることが適当ではないか」という意見が大勢を占め、採決の結果、賛成多数で18名とすることになりました。

《新定数を18名》

専門部会での協議結果報告を受け、特別委員会で取扱いを検討した結果、専門部会での協議結果報告どおり、次の一般選挙からは定数を18名とすることを賛成多数で決定しました。

なお、長井市の議員定数上限は、地方自治法の規定により26人となっております。

議員在職15年表彰

全国市議会議長会総会で議員在職15年の表彰があり、6月5日定例会開会冒頭伝達されました。表彰を受けた議員は次の方々です。

鈴木武次 議員
小関勝助 議員
鈴木良雄 議員
鈴木小市 議員
藤原民夫 議員
大沼久 議員
(議席番号順)

市政に対する 一般質問

6月定例会では7名の議員が市政全般にわたる質問を行いました。その概要をお知らせいたします。

なお、質問の文章は各議員が要約して執筆し、答弁は当局がまとめたものです。また、文中のQ.は議員からの質問、A.は当局からの答弁となります。



高橋孝夫 議員

自治公民館の浄化槽事業

使用料の減免を

答弁

他自治体や公共下水道使用料等を調査し、検討する

Q. 市内にある87自治公民館のトイレや台所等の排水対策の状況は、公共下水道事業加入が10公民館、農業集落排水事業加入は4公民館、合併浄化槽設置は2公民館、単独浄化槽、いわゆるトイレだけの処理方式は7公民館となっています。結果的に単独浄化槽も含めた水洗化率は26%に止まっています。

公共下水道や農業集落排水事業等の供用区域以外では、昨年度から浄化槽事業による整備となりますが、その際、分担金は減免規定が適用されるものの、使用料は一般家庭と同様とされています。

これでは、公共下水道加入等

の自治公民館の使用料と比べてあまりにも高すぎるという実態があります。浄化槽事業で整備したいと考えても月々の使用料負担に耐えられないというのが実情です。

受益者負担の均衡を図ることや自治公民館の負担能力等を考えれば、使用料の大幅な減免措置が必要と考えますし普及にもつながると思います。

A. 17年度の設置基数は50基ですが、公民館からの設置申請はありませんでした。使用料や分担金、そしてトイレの改造等の経費もあり、一般家庭の水洗化や単独浄化槽からの切り替えが優先されているのではない

かと思っています。

不公平や不公正はなくしていかねばなりません。公民館の場合は、一般家庭に比べて使用頻度は少ないわけですし、割高になるということが懸念されると思います。

市内の自治公民館の実態や公共下水道等の使用料の状況そして他の自治体の状況等を調査し、今後検討させていただきたいと思っています。



撤去が進められている
ニジマス養殖場



藤原 民夫 議員

教育基本法の改定と 長井市における学校教育

答弁

「長井の心」の育成を通して

Q 教育基本法は、憲法に準じる法律ですが、これを全面的に改正する動きがあります。戦前、忠義を重んじ、国家への忠誠心・愛国心をたたき込んで若者を戦場へ駆り立てたのが「教育」でした。この反省から戦後、悔恨をかみしめてつくられたのが教育基本法です。ところが最近、全国の多くの学校の通知表で、「国を愛する心情をもつ」とした評価項目がある、つまり「愛国心」が評価の対象とされています。これは憲法が保障する思想・良心・内心の自由に反することです。小泉首相も「評価するのは難しい」と答弁して

います。この「愛国心」通知表を長井市でも使っているのか、その状況について答弁を求めます。

二点目は、中教審が作成した「教育振興計画」のなかで来年度、全国すべての小6、中3を対象に「全国一斉学力テスト」が実施されます。習熟度別指導として「できる子」「できない子」をふりわけするというが、どうですか。

A 長井市では、現在、「長井の心」の育成に努めているところですが、国を愛する心というのは、「長井の心」そのものではないかと考えています。通知表は学校独自の形式

を定めて作成しており、市内の小学校にも「国を愛する心情を持つ」とする」という評価の文言のある学校がありますが、国を愛する心を評価するのではなく、その前段にある、例えば先人の優れた業績や文化遺産、我が国の歴史や伝統に関心を持ち、意欲的に調べたり発表したりしたかどうかを評価しています。



長井小学校「慈愛の森」

早く立候補の意欲を伝えたようですが、終盤国会の焦点になっている悪法5法案に対して、自らの政治信条に基づき考え方を伺います。①現代の治安維持と呼ばれる共謀罪について②高齢者いじめの医療制度改革関連法案について③国民の活動を制限する国民投票法案について④在日米軍の再編に3兆円負担をもちろむアメリカ軍再編推進法⑤なぜ、変える必要があるかわからない教育基本法改定案について。

A 国連総会で、国際組織犯罪防止条約が採択・発効したことにより、組織的な犯罪を防止するもので、法制上の不備を補うものと理解しているが、要件等についても厳格にしなければならぬと考えます。各重要法案について、国民の一人としてしっかり注視していきたいと思っています。

Q 教育基本法改定案の問題点は、国家主義の強調と「愛国心」を強要、さらに教育内容に国家が介入できる表現になっていませんか。

終盤国会の悪法を問う

答弁

国民の一人として注視

Q 市長は、来夏の参議院選挙

の自民党の公募に対してい

蒲生吉夫 議員





読み聞かせに子供の熱い視線

フリーター、パートなど働き方の変化から所得格差が広がっていて、東京の就学援助は4人に1人です。未来を見据えた教育投資をすることが経済格差からくる教育格差を解消する唯一の道ではないですか。

A「教育は、不当な支配に服することなく」という条文は

改正されておりませんので、国の介入とは受け取っていません。

長井市では、就学援助を受けている児童生徒は3・3%です。安定した家庭環境、親自身が夢を持つて精一杯生きている姿を伝えることが大切だと思います。



大道寺 信 議員

雇用促進事業は 独自財源でも

答弁

地域独自で継続

Q：地域提案型雇用促進事業については、長井市の産業振興にとって大変重要なものであり、また雇用創出は若年層の流出を止め、かつ団塊の世代の流入を促すという視点でも必要なものであると考えます。しかし、雇用創出目標が達成できなければ途中打ち切りになる事業でもありますので、そうならないように最大の努力をお願いするものですが、仮にそうなった場合でも独自の財源で継続していくべきではないかと思えます。見解をお伺いします。

A：地域経済の活性化、雇用機会の創出は、若い人達に魅力

ある職場を確保し、市民生活の向上を目指すために、重要な課題です。委託事業の継続に努力しますが、打ち切りの場合であっても、地元経済界との協力、連携によって、地域独自で継続的に取組んでいきたいと考えております。

Q：人事評価制度については、平成18年度に検討し、19年度に試行、20年度から実施するとされていますが、3月定例会で可決された一般職員の給与等に関する条例の一部改正で、昇給の基準が変更されたことに伴い、本年度に行う評価は、今後導入する人事評価制度に連動する基準が必要で

あると考えます。人事評価制度のスケジュールと当面の評価方法についての考えをお伺いします。

A：昇給制度等を活用する人事評価制度は、人材育成型人事管理システムの根幹をなす部分で、丁寧に立ち上げる必要があります。それまでは、職員一人ひとりの指導記録票を作成し、その結果を実績・能力・態度等に分けた指導記録結果票としてまとめ、任用を含めた人材の育成に活用します。



更なる雇用創出が期待される



噴水が似合う雨上がりのあやめ公園

元氣な長井をつくるために



内谷重治 議員

答弁

ものづくりとオンラインワンのまちづくり

Q：元氣な長井をつくるとして就任された目黒市長の任期も残り6ヶ月となりました。

A：この2期8年間で財政の健全化を最重要課題として財政再建5カ年計画を図りなが

ら、全国でもトップクラスの行財政改革を成し遂げたことは大きな功績です。

しかし、元氣になりつつある財政も国の三位一体の改革により、今後の財政の歳入減が懸念されます。さらに今年3月に発表された県の統計資料によれば、長井市の過去10年間の経済成長率はマイナス19%と、県内でワースト7、置賜でも最下位です。

経済の元氣を取り戻すため、どのような政策をとるべきか市長の考えを伺います。

A：平成16年度の工業統計調査で、長井市は付加価値率では県内で1位、全国でも133位にあります。長井の製造業は、高い技術とものづくりの経営基盤を有しています。この製造業を中心とした地場産業の振興、さらに地域資源をブランド化し、オンラインワンのまちづくりによる観光交流による振興が、長井の道ではないかと考えます。

Q：目黒市政の8年間で市民のまちづくり参加がさらに元氣化し、協働のまちづくりが

進展してきました。しかし、現況では市役所に女性や高齢者・こどもたちの声を活かすための窓口がないので早急に対応すべきです。いかがですか。

A：協働のまちづくりをさら



渋谷佐輔 議員

安全・安心のまちづくり

答弁

家庭・地域・学校がしっかりと教えていく

Q：友達とのひととき、水辺での水難事故や自転車による交通事故で、かけがえのない児童を失いました。少子化社会のなか、この子供たちに未来を託さなければならぬ現実を直視し、限りある「磨けば光るダイヤモンドの原石」を

注意深く家庭・地域・社会全体でいろんな形で磨いてゆく

環境づくりが成熟社会の務めではないのか、所見を伺います。

A：このたびの水難事故や、昨年の交通事故により亡くなられました2名のお子さんに、謹んで哀悼の意を表させていただきます。

長井市は自然あふれるまちですが、裏を返せば危険もあ

に推進していくためには、積極的な市民の皆さんとの協働が必要で、具体的な提案に対しては、企画調整課が窓口になり、各種助成メニューの活用や担当課との調整も行っていくきます。



6/17の全国フットパスシンポジウムにて

ると思います。危険については、家庭・地域・学校がしっかりと子供たちに教えていくことが大切です。市民のみなさんとともに、二度と痛ましい事故を繰り返さないように取組んでいきます。

Q「フットパス」によるまちづくりを推進している本市にとって、ダムと野川は主要な柱になり得る資源であります。ダム周辺環境整備をはじめ景観と空間を保ちながらの広範なまちづくり事業を想定

すれば、野川左岸の無堤地帯解消は緊急の課題であり、長井市の開発重要事業に格付けすべきです。

A：長井ダム周辺環境整備計画では、ダム堤体から平泉橋の区間の野川沿いを散策ができるよう、遊歩道の整備計画が出されています。「長井市開発重要事業」においては、平泉橋まで築堤をすることと、河川の維持について引き続き要望していきます。



谷口栄子議員

本物のオペラを子供達にも

答弁

中学生にも芸術鑑賞の機会を

みについて伺います。

A：10月8日、9日に上演する「オペラ ゼッキンゲンのトランペット吹き」に、地元から合唱団として21名、その他スタッフを含めると37名体制となります。また、市内中学生を対象に、10月7日に、総合リハーサルを観ていただく観劇レクチャー会を開催します。普段着で観劇できるよう、企画PRにも努めていきます。

Q：新たな観光振興の推進について、「全国フットパスシンポジウムinながい」が開催されます。全国大会を機に今後多くの観光客が本市のフット

パスとまちなか散策を楽しまれると思います。観光客がいつでも散策出来るよう、フットパスの管理が大事だと思いますが、いかがですか。

A：国整備のフットパスについては、最上川水辺環境整備促進協議会（中央）と、水辺で遊べるわらしっ子広場整備促進協議会（豊田）に維持管理をお願いしています。今後とも両協議会の協力を得まして、協働で維持管理を行います。

わらしっ子広場
ハヤを食べながら交流会

予算特別

委員会

総括質疑

校舎の耐震度調査
や補強工事は、5
年間空白では？

鈴木小市委員 耐震基準が設けられた1981年以前建設された市内の校舎、体育館のうち、平成13年度に長井小学校第2校舎の耐震補強工事以降は、どうなっていますか。

大滝昌利教育長 今年度に優先度調査を行い、その後に耐震化に向けた計画策定をしたと考えています。

委員 13年度以降今日まで約5年間何もなさらなかったということですか。

教育長 当時は、平成19年度耐震度調査、20年度耐震化という構想があったんですが、財政的な理由から削除されている状況です。教育委員会では、毎年予算要求しているの

ですが、財政事情もからめながら耐震化に向けた計画策定をしなければならないと考えています。

委員 5年間をどう取り返しますか、取り返せますか。

教育長 何も動きがないということではなく、財政計画の中にあげていますし、予算要求もしているわけです。

目黒栄樹市長 今年、優先度調査をし、検討委員会を立ち上げて、庁内の調整会議で協議し、全体的に優先度の高いものからやっていくということになると思います。

公債費負担適正化
計画の延長

佐々木謙二委員 総務大臣の

私的諮問機関は、新型交付税の導入、再生型破綻法の整備、自治体の地方債の自由化が言われています。政府系資金や市中銀行からの起債の繰り上げ償還は可能となりますか。

松本弘財政課長 政府系資金は、財政投融资制度改革で補償金を支払う場合は可能ですが、負担軽減の観点から見れ

ば効果は少なくなります。市中銀行の場合は、協議が整えば任意の繰り上げ償還も可能です。

委員 公債費負担適正化計画に取り組んできましたが、公債費比率は19・9%となっています。この計画の延長は避けられないのではないですか。

財政課長 平成12年度に計画策定し、18年度までの7年で起債制限比率を13%以下にするため取り組みましたが、計画達成は困難です。今年度から従来の起債制限比率の算式に特別会計等の公債費に充当した繰出金を加算する実質公債費比率の指標を用いること



「七夕まつり」双子ちゃんと三つ子ちゃん、五つ子ちゃん

になりました。この比率が高いため、下げるための計画策定が必要です。

目黒栄樹市長 財政再建は道半ばで険しく、計画そのものを延長したいと思っています。

子育て支援策
子供課設置と大幅予算

蒲生光男委員 長井市の自立の前提は、財政基盤の確立、雇用機会の創出と共に、最も大事な人口減少に歯止めをかける「子育て支援」ではないかと思っています。

長野県下條村は、日本一子育てしやすい地域ということで各種マスメディアに取り上げられています。

北海道三笠市では、小学校児童の給食費を無料にしました。各地で、日本一子育てし

やすい地域を目指そうとする取り組みや、民間企業がベビーシッター事業に進出した例などがありますが、長井市は、子供課の設置、行革による効果額を子育て支援にまわすなど必要と思います。

目黒栄樹市長 他地方自治体で非常に頑張っている方が多く、学ぶことは多いと思います。市営住宅の1戸建てを何階建てかにし、上の階を子育ての皆さんに開放するとか、話を聞いて思ったところです。

子供課の設置となるかですが、少子化対策プロジェクト、少子化委員会とか庁内で知恵を出すことは必要だと思います。

子育て予算は、福祉予算か、全体の予算の中で子育てにシフトして集中することが必要だと思います。

請願

採択

●高金利引き下げ等を求める請願（請願者 山形県青年司法書士協議会 会長 菅原孝博）

不採択

●教育基本法「改正」案に関わる意見書提出方請願（請願者 山形県教職員共同闘争連絡会 代表委員 五十嵐 晋）

討論

●教育基本法「改正」案に関する請願に賛成

(藤原民夫議員)

愛国心通知表が国会で取り上げられた際、小泉首相は「評価するのは難しい。こういった項目は持たなくてよい」と答弁しています。

その愛国心通知表が長井小学校 6 年生の社会科の評価でも 3 段階で評価するようになっており廃止を求めました。請願は、現在の教育困難の諸原因が現行教育基本法にあるのではないとし、教育基本法を改正するよりも現行法を踏まえた教育条件の整備こそ急務で、国民に丁寧な内容や資料を明らかにして徹底審議を行なうこと等を訴えているものです。願意を真つすぐに受けとめ当然採択すべきものと考えます。

●教育基本法「改正」案に関する請願に賛成

(蒲生吉夫議員)

教育基本法は、日本国憲法に次ぐ重要な法律であることは

衆目の一致するところだと思います。にもかかわらず、改正教育基本法は、基本法で定める必要のないものでまで付け加えられており、十分に練られた案ではなく政治的妥協の産物として生まれたようにも考えられます。改正強硬派は愛国心の明記、宗教的情操の涵養の加筆、不当な支配の文言削除等を強く要求していたようです。また、家庭教育、幼児期の教育、学校、家庭及び地域住民などとの相互連携協力、教育振興基本計画等は基本法に挿入しなければならぬものではなく、これまで実行していると考えます。

衆目の一致するところだと思います。にもかかわらず、改正教育基本法は、基本法で定める必要のないものでまで付け加えられており、十分に練られた案ではなく政治的妥協の産物として生まれたようにも考えられます。改正強硬派は愛国心の明記、宗教的情操の涵養の加筆、不当な支配の文言削除等を強く要求していたようです。また、家庭教育、幼児期の教育、学校、家庭及び地域住民などとの相互連携協力、教育振興基本計画等は基本法に挿入しなければならぬものではなく、これまで実行していると考えます。

●長井市医療給付事業に関する条例の一部改正に反対

(藤原民夫議員)

この条例改正は、一つは重度心身障害児・者の医療給付に、これまでなかった所得制限を導入して医療機関での負担を定額制から 1 割負担とするもので、20%の重度心身障害児・者が対象外となるものです。二つは、乳幼児医療で少子化対策として 3 歳未満と第 3 子は所得制限なしの無料化となりますが、一方で、所得制限を 57

4 万円から 41.5 万円に引き下げるために約 143 人の幼児が制度から外れ窓口 3 割負担となります。

県の制度改正をそのまま条例化するのではなく、重度心身障害児・者の生活実態や子育てに頑張っている若者を励ます施策こそ必要と考えます。

●市議会議員定数条例の一部改正に反対

(蒲生吉夫議員)

議会活性化検討特別委員会、定数と同時に密接に関連する活性化策も同時に議論を進めるべきという立場をとってきました。しかし、検討結果は、定数が優先されて提案されました。定数だけに議案にするのは容易なことですが、活性化策を議案とするには容易ではなく、検討が不十分のままになってしまっているのではないかと心配です。

また、定数を 19 人とするこの方が、削減率 10%にあたること、そして 3 常任委員会プラス議長という構成でスムーズな運営が可能と今でも感じます。議会活性化策と同時ではない案には賛成できません。

意見書

『高金利引き下げ等を求める意見書』

平成 16 年の自己破産申立件数は 21 万人を超え、この多重債務の原因のひとつに貸金業者の高金利、過剰融資等により、利息制限法での 20%、出資法の 29・2%という高金利にある。また、要件を守らない違反行為が横行している事案もあり、「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を要請します。

一、出資法第 5 条の上限金利を利息制限法第 1 条の制限金利まで引き下げること。

二、利息制限法の上限金利を引き上げないこと。
三、貸金業規制法第 43 条の、いわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること。

四、出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特別金利を廃止すること。

『少子化対策として乳幼児医療のさらなる充実を求める意見書』

国の平成 17 年の出生率は 1・25 で、山形県においても 1・39 であり、過去最低で低下に歯止めがかかっていません。この度の乳幼児医療制度において、医療無料化が、第 3 子以降及び 3 歳未満児の一部まで拡大され、充実が図られました。

一方で、所得制限の引き下げにより、恩恵を受けられなくなる方も多くなります。県においても、第 3 子以降のみならず、就学前の乳幼児全員について扶養義務者の所得制限の撤廃、あるいは従来の児童手当の特例給付の所得制限額とするように制度を見直し、少子化対策の推進を強く要望します。

総務 文教

「文教の杜彫塑館からの落雪事故に係る損害賠償について」は、雪止め破損により雪が落下し、隣接する住宅屋根を破損させたため損害賠償を行うものです。委員から日常点検に対する質疑があり、当局からは周辺の除雪対策も含め今後は十分注意していく、との答弁を受け、全員一致で可決しました。

常任委員会の 焦点

主な審査結果など

「高金利引き下げ等を求める請願」は、出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げるよう求めるものです。貸金業者の高金利による貸しつけが、破産や自殺の要因のひとつとして社会問題になっており、全員一致で採択しました。

「教育基本法改正案に関わる請願」については、根拠が不明確なまま国会に提出された教育基本法の改正案を、強行採決することなく、国民に丁寧な説明し徹底審議するよう求めるものです。

委員からは、極めて重要な問題にもかかわらず、国民的議論や国会審議が尽くされておらず、請願内容は至極当然だという賛成意見が出ました。また、結論を出すには不明な点があり、もう少し検討すべきとの継続審査を求める意見も出されました。

反対意見としては、小渕内閣からこれまで検討され合意に至った法案である事、請願理由に戦前に逆戻りするとい

う理解できない表現がある事があげられました。賛成少数により不採択となりました。

厚生

「置賜広域行政事務組合規約の変更について」は、平成18年度に供用を開始する浅川最終処分場跡地利用公園の設置及び管理運営に関する事務を、置賜広域行政事務組合が行うため提案されたものです。公園の面積などの説明を受け、全員一致で可決しました。

「長井市障害程度区分認定審査会の委員定数等を定める条例について」は、審査会に合議体を置くことが政令で定められており、1合議体の標準は5名、委員には医師や障害者支援関係者から選び、審査会の開催は、7月から9月までの移行期は月2回程度、その後は随時開催し、今年度

は7回を予定。審査対象人数は133人ほどと把握しているとの説明を受け、全員一致で可決しました。

「長井市医療給付事業に関する条例の一部改正について」は、山形県医療給付事業補助金交付規程の改正により提案されたものです。

乳幼児医療の非該当者が増えるのは3歳未満児の一部負担金ゼロの人が減るのかとの質疑に対し、所得制限により医療給付事業の恩恵を受けられない方が増えるという答弁を受けました。

この制度改正によって、よくなる部分もあるが、全体的に該当者は少なくなり、市の負担も市民の負担も多くなる。県の改定だから仕方ないとは思うので、反対であるとの意見が出されましたが、賛成多数で可決しました。



「長井市公共下水道管理センターの建設工事委託協定の締結について」

更新工事の委託金額が4億5千3百万円となることから、協定締結に議決を要するため提案されたものです。

下水道事業団との委託協定であるが地元企業でできないか、下請はないかと質疑があり、当局から特殊工事であり、地元企業では難しいと考える、下請については市は介入できない、との答弁でありました。

特殊な更新工事であり技術的にも下水道事業団に願うしかない、又西根地区の特定環境保全下水道事業が始まっており、早期の完成が望ましいとの意見があり、全員一致で可決しました。

産業 建設

ながいの 元気印

第 5 回
西根地区公民館

『虹の森けん玉塾』

国体のオープニングで

平成4年、完成したばかりの生涯学習プラザで開催された「べにばな国体」卓球競技大会は、地元選手の活躍もあって大成功に終わりました。そのオープニングを華々しく飾ったのが「けん玉競技」でした。子供たちの練習に練習を重ねた一糸乱れぬ技に、会場の誰もが釘付けになりました。大きな拍手が鳴り響くその感動的な場面は、今でも皆さんの記憶に残っていることでしょう。



昨年の大会の様子

けん玉の里・長井

あれから14年がたった今でも「けん玉の里・長井」を受継いでいる活動が、『虹の森けん玉塾』です。西根地区公民館が主体となり、西根小学校、日本けん玉協会会長井支部、競技用けん玉生産日本一の(有)山形工房(旧博進社)が協力し、子供たちの心身の成長を目的として地道に取り組んでいます。

日本けん玉協会会長井支部長の齋藤直樹さんが、西根小の校長先生だった当時、関係者とともに情熱を注ぎ、学校の周年行事からこの事業へと大きく発展させました。

けん玉は生涯学習

現在40名を越える西根小の子供たちは、目をランランと輝かせながら毎月2回午後7時から8時30分まで、けん玉に熱中しています。走ったり飛んだりが苦手な子や、あまり人と話せない子が、けん玉の技を一つ一つ身に付ける事で自分に自信を持つようになり、次の技へ果敢に挑戦する。そんな姿に、親はもちろん周りの大人みんなが

感動させられています。

送り迎えする親も一緒になって練習に励んだり、練習から帰ってきた子供が得意になって家族にけん玉を教えたりと、けん玉はまさに生涯学習そのもの。郷土を知り郷土を愛する心を育みたいという地域の想いが花開いた瞬間でもあります。

優勝するぞ！

毎年11月に行われる西根地区文化祭の一環で「虹の森けん玉大会」が開催されます。掲載している写真は昨年の大会の様子と、優勝者の大津郁哉くんです。後ろの垂れ幕に書かれたそれぞれの技ごとに一番を競い合うので、表彰されるのは一人だけでなく、自分の得意な技を極めたたくさんの子供たち



昨年優勝の大津郁哉くん

がその榮譽を勝ち取ることが出来ます。今年の文化祭は11月3日から5日の予定との事です。玉を落とさないよう膝を柔らかく曲げ、体全体でバランスをとる子供たちの健気な様子を見に行きたいと思います。

夢は団体戦

長年、指導にあっている長井市に一人しかいない協会公認指導員の森輝彦さんは「国体であれだけ盛り上ったけん玉が、今では西根地区だけというのは残念。他の地区でもぜひ取り組んでもらいたい。将来、学校対抗の団体戦が私の夢です」と語っていました。けん玉は個人競技ですが、団体戦は独特な駆け引きや緊張感があってとても面白いそうです。

国体のオープニングで、けん玉が体に染み付いた少年少女たちは、きつと立派な大人になっていると思います。彼らに協力してもらえば「けん玉の里・長井」の復活も夢ではないのではないのでしょうか。西根地区の取り組みが市全域に広がる事を願って止みません。(N・W)

傍聴席



中道 八木 稲子

身近にできる
市政参加

6月13日は、何人かの議員や市職員の方々にお会いしたく、市庁舎へ出かけました。ところがその日は議会のため皆さん席にはおられず、それなら議会を傍聴したいと急に思い立ち、予約がなくとも傍聴できるとのことでしたので、早速3階までの階段を登っていききました。

私はこれまで2度議会傍聴に行きましたが、いつももっと多くの人が傍聴できたらと思っています。あの階段がハードルでしょうか。

傍聴席は、議員の方々の後ろから、行政の方々を正面に

見ることができ、この方々が長井市政を担っていらっしゃるのだ、くれぐれもよろしくお願ひしますという思いを強くしました。

この日の質問は、秋に上演されるオペラの進捗状況についてでした。質問にあたり、ゼッキンゲン市との交流の始まりから姉妹都市締結を経て今日に至る経過が、正確かつ詳細に説明され、質問一つにこれだけの準備をされるのが驚きでした。

オペラの成功を市民として願うばかりです。

ところで私がその日市庁舎へ出かけたのは、勤務している小規模作業所「フラワーほっと」の運営母体である「西置賜のぞみ会」への賛助・賛同のお願いのためでした。

障害者が地域であたり前に暮らすための支援を目的として作業所が設立されて11年になります。が、存在を知らない人が

多く、理解者・支援者の広がり願って、私達も地域の方々との交流を重ね、地域へ出かけております。

議員の皆様にもお力添えをいただけたらと思っております。

この4月から施行された「障害者自立支援法」のもと、作業所がどの方向へ行けば最良なのか学習の日々です。



バーベキューで地域のみなさんと交流

9月	予定	例会
9月	予定	例会

(開会は午前10時)

告示

8・25(金) 議会運営委員会

8・29(火) 開会

9・1(金) 決算特別委員会

9・6(水) 一般質問

9・7(木) 一般質問

9・8(金) 一般質問

9・11(月) 総務・文教常任委員会

9・12(火) 厚生常任委員会

9・13(水) 産業・建設常任委員会

9・14(木) 決算特別委員会

9・15(金) 決算特別委員会

9・19(月) 予算特別委員会

9・22(木) 表決・閉会

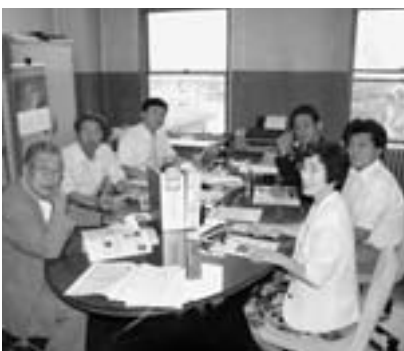
◎ 正式な日程は、議会運営委員会

で決定します。

議会傍聴に

お越しく下さい

議場入り口で、氏名、住所を記入してお入りください。
尚、議場へは庁舎東側階段をご利用ください。



編集後記

さくら・つづじ・アヤメと花咲く「花の長井」を世界の楽土と説くある大学の地理志が、居住性、暮らしやすさをもとに、調査研究の結果、長井地域を居住適地と発表し、暮らしやすさは全国第2位と説いているようです。

四季の区切りがはっきりし、季節毎に花が咲き、水清く、のどかな景観で心なごます「花の長井」だから世界の楽土と説かれたものと思います。

この恵まれた地理的条件を市民生活や観光等にも活かす、名実ともに日本一と称えられる花で誇れる長井でありたいものです。

先の定例市議会で、今季の花や祭りについて総括し、さくら・つづじ、黒獅子祭りなどは特に評判よく、アヤメの花に期待をし、企画・運営に係わられる多くの皆様に感謝をいたしました。

世界の楽土長井の発展を期し、市民各位のご協力宜しくお願いいたします。
寄稿と編集協力誠にありがとうございました。

編集委員

◎委員長 ◎副委員長

町田 義昭 高橋 孝夫

谷口 栄子 鈴木 武次

◎蒲生 光男 ◎我妻 昇